

令和元年9月25日

会 員 各 位

東京都新宿区四谷牛込歯科医師会
会 長 中 村 文 子

消費税率改定に伴う四谷牛込歯科医師会月会費の変更について

平素より本会会務運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、令和元年10月1日に予定されている消費税率改定に伴い、みずほファクター株式会社より代金回収サービス（トータルネット）の口座引落手数料に適用される消費税率が8%から10%に変更されるとの通知がございました。

この変更により、口座振替手数料が162円から165円へ変更となるのに伴い、四谷牛込歯科医師会月会費10月分（11月1日口座振替予定）から月会費金額が変更（1ヵ月当たり3円値上げ）されますのでお知らせいたします（下表参照）。

ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

2019年度後期・月会費（一部を掲載）

本会種別	都歯種別	日歯種別	月会費
終身	終身	終身	7,999円
終身	終身（80歳未満）	終身	8,332円
終身	終身（80歳未満）	1種	11,499円
1種	1種	1種	21,832円
2種	2種	2種	12,831円

<お問い合わせ先>

東京都新宿区四谷牛込歯科医師会
会 計 佐藤修一
TEL 03-3358-4282